

令和7年度「地域×大学」地域連携プロジェクト実施・運営業務（民間事業者）委託
公募に関する質問の回答

令和7年5月14日

質問1 フィールドワークについて、各大学グループの活動に受託者から最低何名の参加が想定されていますか？ また、受託者の役割は観察・記録が主でしょうか、あるいは積極的なファシリテーションや調査活動も求められますか？

各大学グループの活動に受託者から最低1名の参加を想定しています。

また、受託者の役割として、大学グループとの話し合いのもと積極的なファシリテーションや調査活動も求めます。

質問2 仕様書にある「原則として、各グループ1泊2日×3回以上」のフィールドワークについて、上限回数や総日数の目安はありますか？ また、3回を超える実施の判断基準や手続きはどのようにになりますか？

上限回数はありません。総日数は、グループあたり少なくとも1泊2日×3回の6日になります。3回を超える実施の判断基準や手続きは特段設けておりませんが、4回目以降のフィールドワークは関係者間の協議の上、必要性を鑑み決定することとなります。各社の予算の範囲内での実施になるかと思いますので、4回目以降の対応を含め御提案いただけると有難いです。

質問3 フィールドワーク実施に伴う大学グループの交通費や宿泊費等について、受託者が手配や立替払いを行う必要はありますか、それとも大学グループが直接処理しますか？

フィールドワーク実施に伴う大学グループの交通費や宿泊費等については、大学グループが直接処理します。

質問4 大学グループへのSNS発信支援について、期待される具体的な支援内容（例：戦略立案、コンテンツ作成補助、投稿レビュー、効果測定、研修実施など）と、想定される関与の度合い（頻度、時間数など）を教えてください。

大学グループへのSNS発信支援については、戦略立案、コンテンツ作成補助を想定しています。想定される関与の度合いについては、原則3回の活動ごとの発信支援を想定していますが、適宜大学グループと連携し、本事業の進捗や成果、地域の魅力発信などを行っていただきたいと考えています。

質問5 SNS発信に関して、利用を推奨するプラットフォームや、発信頻度、達成すべき目標（例：フォロワー数、エンゲージメント率など）の目安はありますか？

利用を推奨するプラットフォームや、達成すべき目標は特段設けておりませんが、本プロジェクトのゴールのひとつとして関係人口の創出を掲げており、SNS発信はこれに重要な役割を担うと考えることから、フォロワー数やエンゲージメント率など、具体的な目標を定めて効果的な支援を行っていただくよう御提案いただきたいと思います。

発信頻度は、質問4の回答のとおりです。

質問6 大学グループへの「必要な助言、支援」について、その範囲は運営・連絡調整に限定されますか、それともプロジェクト内容（調査手法、課題解決策の提案等）に関する専門的な助言も含まれますか？

大学グループへの「必要な助言、支援」については、プロジェクト内容（調査手法、課題解決策の提案等）に関する専門的な助言も含まれます。

質問7 大学グループと地域、市町村等との間で意見の相違や課題が生じた場合、受託者に期待される調整・解決の役割はどの程度でしょうか？

意見の相違や課題が生じた場合、受託者においては、関係者のまとめ役を担い、受託者のもつ専門的知識や調整能力等を駆使しながら、方向性に一定の道筋をつけていただきたいと思います。

質問8 仕様書5(2)③イにある「民間企業などと繋ぎ」について、受託者は具体的にどのような役割（情報提供、紹介、連携協議のファシリテーション等）を担うことが想定されていますか？

仕様書5(2)③イにある「民間企業などと繋ぎ」については、少なくとも情報提供、紹介を想定しています。それ以外の支援が実施可能な場合には別途御提案いただきたいと思います。

質問9 県、大学グループ、地域コミュニティ、受託者の間の定期的な連絡調整会議（頻度、形式、参加者等）の開催は想定されていますか？ もし想定されている場合、その運営主体は誰になりますか？

定期的な連絡調整会議は現時点では想定していません。随時メール等の連絡ツールで情報共有できればと考えています。ただし、実際にプロジェクトの進捗度合いに応じて

定例会議を実施した方がプロジェクトを円滑に進めることができるという判断になれば、関係者の合意の上でオンライン形式等、できる限り負担を軽減した形で実施する可能性はあると考えます。そのため、進捗に応じて臨機応変に御対応いただけると有り難いです。

なお、受託者においては、各活動実施前に、活動時に用いる資料についてあらかじめ県に共有していただきたいと考えています。

質問10 プロジェクトに関する情報共有や意思疎通は、主にどのような方法（例：メール、定例報告書、オンライン共有ツール等）で行うことが想定されていますか？

プロジェクトに関する情報共有や意思疎通は、主にメールを想定していますが、緊急を要する場合など、必要に応じてオンラインで情報共有等を行うことも可能です。

質問11 大学グループが作成する業務実施報告書について、受託者は「作成支援」を行うとのことですが、内容の正確性や質に対する最終的な責任は大学グループと受託者のどちらにありますか？

大学グループが作成する業務実施報告書について、内容の正確性や質に対する最終的な責任は大学グループにあります。

質問12 プロジェクト実施中に、連携する地域コミュニティ側から協力が得られなくなった場合など、予期せぬ事態が発生した場合の対応責任は、主に受託者、県、大学グループのいずれが負うことになりますか？

対応責任を負う主体は、個別具体的な理由により判断することとなります。御質問にある「連携する地域コミュニティ側から協力が得られなくなった場合」は、協力が得られなくなった理由を勘案し県において判断することとなります。

質問13 大学グループと受託者間、あるいは関係者間で意見が一致しない場合の最終的な意思決定権限は誰にありますか？（例：活動計画の変更、15万円の経費使途に関する最終判断など）

プロジェクトは基本的に受託者、大学グループ、地域等関係者間で合意の上進めていただくこととなりますので、質問7の回答のとおり、受託者には関係者のまとめ役として全体調整を担っていただき、関係者の合意を得ることに努めていただきますが、万が一大学グループと受託者間、あるいは関係者間で意見が一致しない場合は、地域住民の意思を尊重の上、県で判断します。また、15万円の経費使途に関する最終判断は県で行います。

質問14 プロジェクトの進行において、当初計画からの重要な変更（例：フィールドワーク先の大幅な変更、研究テーマの修正等）が必要となった場合、どのような承認プロセスを経る必要がありますか？

そのような事例が発生した場合は、随時県に御相談いただき、状況に応じて対応していくことになります。

質問15 大学グループが使用する15万円の経費について、資金の管理主体（受託者が預かり支出か、大学が直接管理か）はどちらになりますか？支出の承認プロセス（協議後の具体的な手続き）についても教えてください。

資金の管理主体は大学が直接管理となります。具体的な支出の承認プロセスについては、県では特段定めませんので、受託者及び大学グループの双方で決めていただければと考えています。

質問16 大学グループの「証憑整理を共同で行い」とありますが、受託者に求められる具体的な作業内容（例：領収書の原本確認、会計システムへの入力補助、県への報告様式の作成支援等）を教えてください。

領収書の原本確認、県への報告様式の作成支援、委託料の適切な執行管理（委託料で対象外経費を充てていないかどうかの確認等）をお願いしたいと考えています。

質問17 15万円の経費で購入できる「備品購入費」について、金額の上限や対象となる備品の範囲に制限はありますか？

金額の上限はありませんが、対象となる備品の範囲については、取組の実施に直接的に必要な備品であることが必要です（パソコン、プリンター、エアコンのような取組の実施に直接的に必要な言い難い備品については認められない場合がありますので、適宜県に御確認ください）。

質問18 「イ 取組の実施」に必要な経費が15万円を超過した場合、追加の資金調達や計画見直しに関する規定はありますか？

受託者及び大学グループへの委託料の範囲内で工面いただく分には構いませんが、超過分の委託料追加（増額）は想定しておりません。

質問19 委託料（上限額5,999,422円）の支払い時期と方法（例：契約時一部前払い、

中間払い、完了後一括払いなど）について、具体的なスケジュールや条件を教えてください。

企画提案競技実施要領の3に記載のとおり、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払いによりお支払いします。通常のスケジュールであれば、完了検査合格後1ヶ月以内にはお支払いできる見込です。

質問20 委託料の支払いは、最終成果物（事業実施報告書）の納入・検収完了が条件となりますか？ それとも、特定のマイルストーン達成に応じた分割払い等は可能でしょうか？

委託料のお支払いは、最終成果物（事業実施報告書）の納入、業務完了検査の合格が条件となります。

質問21

- ・ 審査基準の「専門性」（20点）について、特に評価される専門分野（例：地域活性化、大学連携支援、特定の地域課題分野等）や実績（例：類似業務の規模、期間、成果等）があれば具体的に教えてください。
- ・ 審査基準の「創意工夫」（10点）について、どのような点が評価の対象となりますか？（例：独自の手法、斬新な連携体制、ICT活用の提案など） 具体的な事例や期待される方向性があれば教えてください。
- ・ 審査基準の「運営体制」（20点）や「関係機関との連携調整」（10点）の評価において、特に重視されるポイント（例：責任者の経歴、人員配置の具体性、連携実績の提示方法など）があれば教えてください。

例で挙げられているような項目も評価の対象となりますが、特段「特に評価・重視するポイント」を設けているものではありません。参加事業者から提出される企画提案書や各社のもつ強みを審査基準表の1～8の審査内容に沿って、複数の審査委員において総合的に審査します。

質問22 最終成果物である「事業実施報告書」について、指定のフォーマット、枚数制限、記載必須項目（目次構成案など）はありますか？ また、「対象地域の議論の流れ」はどの程度の詳細さ（議事録レベル、要約レベル等）で記載する必要がありますか？

事業実施報告書については、指定のフォーマット、枚数制限、記載必須項目は規定していませんが、記載項目として、委託業務の実施内容、各地区の概況、各地区の支援の概要、各地区の支援内容、各地区の支援の成果と課題、各地区の次年度の支援内容、各

地区の令和9年度までのスケジュールについては少なくとも記載いただきたいと考えています。

また、「対象地域の議論の流れ」は議事録レベルでお願いしたいと考えています。

質問23 活動ごとに作成する大学グループとの共同の「実施報告書」について、様式や記載内容、提出頻度・期限に関する指定はありますか？

実施報告書には、少なくとも活動内容、成果、課題、次回の活動計画を記載いただきたいと考えています。提出頻度は、各グループの活動ごとになります。期限は規定しておりませんが、活動後概ね2週間以内には御提出いただきたいと考えています。

質問24 活動ごとの実施報告書や年度末の活動報告会とは別に、事業期間中に県に対して定期的な進捗状況の中間報告（例：月次、四半期ごと）を行う必要はありますか？もし必要な場合、その形式や内容について教えてください。

県に対して定期的な進捗状況の中間報告（例：月次、四半期ごと）を行う必要はありません。県に報告すべき事項や県から確認したい事項があれば、随時メール等で臨機応変に対応できるとよいと考えます。

質問25 本業務の一部を第三者に再委託することは可能ですか？

あらかじめ書面により県の承諾を得たときは可能です。

質問26 再委託が可能な場合、再委託できる業務の範囲（例：業務全体の割合、特定の業務内容）、手続き（例：県の事前承認の要否、承認基準）、再委託先の要件等に制限はありますか？

再委託できる範囲や要件については、再委託でなければならない理由、再委託先が十分な能力を有しているかどうか等、具体的な事案毎に判断することとなります。また、再委託が承認された場合でも、主導はあくまでも県からの受託事業者である必要があります。

なお、再委託先の情報や業務内容、再委託の理由などを明示した書面にて事前承認手続が必要です。

質問27 実施要領には「制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属」とありますが、この「制作物」には、最終報告書以外に、業務遂行過程で作成される資料、収集データ、開発された手法やコンテンツ等も全て含まれるという理解でよろしいでしょうか？

御認識のとおりです。

質問28 受託者または大学グループが業務開始前から保有している既存の知的財産権やノウハウを本業務で活用した場合、その権利の帰属はどうなりますか？

受託者が従前から保有する著作権その他知的財産権については、受託者に帰属します。

質問29 業務成果について、受託者が契約終了後に自社の実績として公開したり、大学が研究目的で利用したりすることは可能ですか？ 可能な場合、県への許諾申請等の手続きが必要になりますか？

業務成果について、受託者が契約終了後に自社の実績として公開したり、大学が研究目的で利用したりすることは可能です。また、県への許諾申請等の手続きは特にありません。

質問30 共同企業体(JV)として応募する場合、構成員の数や要件（例：代表企業に求められる条件等）に制限はありますか？

条件は特にありません。

質問31 共同企業体で応募した場合、審査基準（専門性、実績等）はJV全体として評価されますか、それとも代表企業の実績が重視されますか？

審査基準（専門性、実績等）はJV全体で評価します。

質問32 審査基準の「経済性」の評価に用いられる「予定価格」は、公告されている契約上限額（5,999,422円）と同額と考えてよろしいでしょうか？ それとも、上限額とは別に非公開の予定価格が設定されていますか？

予定価格は上限額とは別に非公開の予定価格が設定されています。